

# とやま中央会 FAX 情報

2017. 4. 17 発行 №509

## 伝統工芸体験魅力発信事業費 補助金を公募しています

—富山県—

県では、伝統工芸体験魅力発信事業費補助金の公募を実施しています。消費者に伝統工芸の価値を理解してもらい購買につなげるため、「伝統工芸の体験メニュー」の新規商品化やブラッシュアップにかかる経費の一部を助成いたします。

### 1. 対象者

本県の伝統工芸品の製造、販売、魅力の発信に取り組む県内企業

### 2. 補助対象事業・補助対象経費

- (1) 専門家への謝金、旅費
- (2) 開発にかかる原材料や工具器具・備品の購入
- (3) DVD、パンフレット、ホームページ等のPRツールの作成
- (4) 外国人向けパンフレット等の翻訳
- (5) その他、伝統工芸品の製作体験メニューの商品化・ブラッシュアップのために必要と認められる経費（人件費は除く）

※助成対象は職人がいる工房や事業所における製作体験とします。

※1事業所あたり2つ以上の製作体験メニューを用意してください。できれば、うち1つは高額なメニューとしてください。

※予約は原則、体験の前日又は当日受けることができることとしてください。

※利益が出る料金を設定してください。

※体験メニューが完了した後、旅行会社((公社)とやま観光推進機構等)やホームページで着地

型観光旅行商品としてPRします。

※外国人にも対応できるよう、英語対応の説明書、表示を作成してください。

※対象事業は、交付決定の日から平成29年8月までの期間に着手・完成する事業とします。

※事業の実施は正式な交付決定がなされた後に行っていただき、年度内に完了していただくこととなります。

※補助金の支払いは、補助対象経費の支出確認後になりますので、先に資金手当てが必要です。

※補助金の額に千円未満の端数が生じたときは、その端数は切り捨てます。

### 3. 補助率及び補助上限額

①補助率：対象経費の1/2以内

②上限額：100千円

### 4. 書類申請方法

下記リンク先より「申請書類様式」をダウンロードし、申請書に必要事項を記入し、富山県経営支援課地域産業係にご提出ください。

[http://www.pref.toyama.jp/cms\\_sec/1300/kj00017582.html](http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1300/kj00017582.html)

## 5. 申請締切日

平成 29 年 4 月 24 日（月）必着

## 6. お問い合わせ・申請先

富山県商工労働部 経営支援課 地域産業係

（〒930-8501 住所不要）

TEL：076-444-3249

### ◇ 地域資源ファンド事業の利用者を募集しています。（平成 29 年度春期 とやま新事業創造基金）

富山県新世紀産業機構では、県内にある産地の技術や農林水産品、観光資源等の優れた地域資源を活用した新商品開発や新サービス開発に取り組む中小企業者へ資金面での支援を行います。

#### 1. 応募対象者

富山県内に本社を持つ中小企業者

※「中小企業者」については、中小企業基本法第 2 条に規定する中小企業者とします。また、子会社等実質的に他の大企業等の下にある者は対象外となります。

#### 2. 対象事業

技術や農林水産品、観光資源など、富山県の地域の資源を有効に活用して行う以下の事業とします。

- (1) 新商品を開発しようとする事業
- (2) 新サービスを開発しようとする事業
- (3) 上記 1 又は 2 と併せて販路を開拓しようとする事業

#### 3. 助成金額・助成率

(1) 助成金額：原則として上限 6,000 千円

(2) 助成率：対象経費の 2 分の 1 以内

※助成期間は平成 29 年 4 月 1 日～平成 29 年 12 月末まで

## 4. 助成対象経費

以下の経費のうち、消費税額を控除したもの。  
例（事業費）

専門家謝金、専門家旅費、職員旅費、印刷製本費、広告宣伝費、展示会等出展料、会場借料、保険料、通訳料、通信運搬費、産業財産権等取得費（但し、特許庁に納付される手数料等を除く）  
委託費（コンサルタント経費、調査費等）など。

例（試作・開発費）

原材料費、機械装置・工具器具備品費（試作機のみ）、借損料、試験・検査費、委託費（デザイン料、設計費、外注加工費、コンサルタント経費、研究費等）など。

## 5. 募集期間

平成 29 年 4 月 3 日から平成 29 年 5 月 15 日

## 6. お問い合わせ・お申込み先

（公財）富山県新世紀産業機構 中小企業支援センター 取引設備支援課

TEL：076-444-5650

<http://www.tonio.or.jp/josei/chiikishigen/>

### ◇ 農商工連携ファンド事業の利用者を募集しています。（平成 29 年度春期 とやま新事業創造基金）

富山県新世紀産業機構では、中小企業者と農林漁業者が連携して行う新商品、新サービスの開発等に対して資金面での支援を行います。

#### 1. 応募対象者

(1) 創業を行う者又は経営の革新を行う中小企業者と農林漁業者の連携体

(2) 自ら事業を行う NPO 等の中小企業者以外の者（NPO、商工会、商工会議所等）と

---

元気いっぱいのファーストバンクです。

新オートローン・新型住宅ローン

富山第一銀行

農林漁業者の連携体。富山県内に事務所、事業所を有すること。

## 2. 対象事業

- (1) 新商品を開発しようとする事業
- (2) 新サービスを開発しようとする事業
- (3) 上記1又は2と併せて販路を開拓しようとする事業

## 3. 助成率・助成金額・助成期間

- (1) 助成率：対象経費の3分の2以内
- (2) 助成金額：上限8,000千円
- (3) 助成期間：案件内容により複数年の継続支援あり。(最長平成30年12月末まで)

## 4. 助成対象経費

以下の経費のうち、消費税額を控除したもの。

例(事業費)

専門家謝金、専門家旅費、職員旅費、印刷製本費、広告宣伝費、展示会等出展料、会場借料、保険料、通訳料、通信運搬費、産業財産権等取得費(但し、特許庁に納付される手数料等を除く)委託費(コンサルタント経費、調査費等)など。

例(試作・開発費)

原材料費、機械装置・工具器具備品費(試作用に限る)、借損料、試験・検査費、委託費(デザイン料、設計費、外注加工費、コンサルタント経費、研究費等)など。

## 5. 募集期間

平成29年4月3日から平成29年5月15日

## 6. お問い合わせ・申し込み先

(公財)富山県新世紀産業機構 中小企業支援センター 取引設備支援課

TEL: 076-444-5650

<http://www.tonio.or.jp/josei/noushoukou/>

## ◇ ビジネスプラン作成講座のご案内

富山市新産業支援センターでは、これから起業を考えている方、起業家を目指す学生、新分野への進出を検討している中小企業者、すでに事業を始めているが新しい挑戦を考えている方等を対象としたビジネスプラン作成講座を下記のとおり開

催します。

起業を考えている方、新しい挑戦を考えている方等どなたでも参加可能ですので、是非お申し込みください。

## 1. 開催日時

第1回：平成29年4月27日(木)

第2回：平成29年5月11日(木)

第3回：平成29年5月25日(木)

第4回：平成29年6月8日(木)

第5回：平成29年6月22日(木)

第6回：平成29年7月6日(木)

全日程 18時30分～20時30分

## 2. 開催場所

富山新産業支援センター4階研修室  
(富山大学五福キャンパス敷地内)

## 3. 内容

第1回：「開講式」「ビジネスプランの必要性と起業目的の明確化」

第2回：「時流動向に基づく事業コンセプトの設定」

第3回：「ターゲット及び顧客の創造方法」

第4回：「事業(商品・サービス)の強みの整理と差別化ポイント」

第5回：「推進体制と資金調達など数値計画の立案・効率的なプレゼン方法」

第6回：「ビジネスプラン発表会」「修了式」

## 5. 講師

富山市新産業支援センター

ビジネスインキュベーションコーディネーター

小島 雅史 氏、田中 雅人 氏

## 6. お問い合わせ・お申し込み先

富山市新産業支援センター

〒930-0871 富山市下野16番地

(富山大学五福キャンパス工学部敷地内)

TEL: 076-411-6131

FAX: 076-411-7397

E-Mail: [sinsangyo-ut@swan.ocn.ne.jp](mailto:sinsangyo-ut@swan.ocn.ne.jp)

## ◇ 労働相談会開催のご案内

富山県労働委員会による労働相談会を定期的に開催します。富山県労働委員会委員（弁護士、大学教授）が解雇、賃金、配転など労使関係のトラブル全般にお答えします。（秘密厳守）

### 1. 開催日時

平成29年4月21日（金）15時30分～16時30分

平成29年5月26日（金）13時～14時

平成29年6月16日（金）13時～14時

平成29年7月21日（金）15時30分～16時30分

平成29年8月18日（金）13時～14時

平成29年9月15日（金）13時～14時

### 2. 会場

富山県労働委員会労働相談室

（富山市舟橋北町4-19 富山県森林水産会館5階）

### 3. 相談料 無料

### 4. お問い合わせ・予約

富山県労働委員会事務局（土日祝日を除く）

TEL：076-444-2172

※相談は予約制です。（前日の17時まで要予約）

※事務局職員による相談は随時行っています。

## ◇ 「5月15日を中心とした田植え」の推進について

富山県米作改良対策本部では、近年の高温傾向に対応したコメの品質向上対策として、平成15年以降、関係機関・団体が一丸となって、「コシヒカリ」の「5月15日を中心とした田植え」の推進に取り組んでおります。皆様方のご協力により、近年の5月10日以降の田植え実施率は70%にま

で上昇し、28年産米の1等比率は、27年産に引き続き目標とする90%を超えました。

本県農業は兼業農家が大半を占めていることから、本取組みの推進には企業経営者の皆様方に各段のご配慮をいただきますようよろしくお願いいたします。

詳しくは県農産食品課農産食糧係まで

TEL：076-444-3283

## ◇ 組合の出資総口数及び払込済出資総額の変更登記申請をお忘れなく

多くの組合では、3月31日を事業年度末としており、事務処理が増える時期となりました。中小企業等協同組合法では、組合員の加入や脱退等により、出資総口数及び払込済出資総額に変更が生じた場合は、事業年度終了後4週間以内（3月末決算の組合については4月28日まで）に法務局において変更登記を行うこととされており、怠った場合は過料の発生の対象となる可能性があります。

通常総会開催までの手続きを含め、年度当初の事務手続き等につきましては、お気軽に本会各組合担当者までご相談ください。

TEL：076-424-3686

## ◇ 本会平成29年度通常総会のご案内

本会では、平成29年度通常総会を下記のとおり開催する予定です。会員の皆様方にご出席をお願いいたします。

1. 開催日時 平成29年5月31日（水）14時～

2. 開催場所 富山商工会議所ビル10階大ホール

3. お問い合わせ 本会総務課

TEL：076-424-3686



人を思う。未来を思う。

# 商工中金

発行 富山県中小企業団体中央会 〒930-0083 富山市総曲輪 2-1-3 富山商工会議所ビル6階  
URL. <https://www.chuokai-toyama.or.jp/> TEL. 076-424-3686 FAX. 076-422-0835